

平成31年度

(2019年度)

町政執行方針

平成31年3月

江 差 町

目 次

I 町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

II 主要施策の展開

- (1) 活気あふれるまちづくりの推進
- (2) 心豊かに安心して暮らせるまちづくり
- (3) 地域を支える社会基盤の整備
- (4) 期待と信頼の組織づくり

III むすびに

IV 資 料

平成31年度江差町各会計予算規模

I 町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

平成31年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行への私の所信を申し上げます。

昨年の8月、私の2期目の任期がスタートしてから早くも7か月が過ぎようとしておりますが、昨年の所信表明で申し上げた「不幸ゼロのまちの実現」、「戦略的なまちづくりの推進」、「活力と賑わいのあるまちづくりの推進」、「町民とともに歩む役場づくり」といった四つの指標を確実に推進するための展望と、“そこに至る具体的な戦略が求められている”、そのことを強く感じております。

このような中、今年、2020年度からスタートする「第6次江差町総合計画」や「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」さらには「江差町都市計画マスタープラン」といった、新たなまちづくりの指針となる大きな計画の策定を行うこととしており、町民を含む多様な主体が、共通の課題認識に立ち、それぞれの得意分野を活かし、オール江差で自主的・自立的にまちづくりに関わっていく「町民総動」というキーワードのもと、戦略を持った地域の総合力を高めるための計画の策定に努めてまいります。

また、今年、改元によって新しい時代が始まる節目の年となります。

このような背景のもと、私は、この一年を、北の江の島構想をはじめとした2期目4年間の公約の実現に向けた土台をつくる一年と位置づけ、私自身が先頭に立ち、議会や町民の皆さまと連携し、様々な課題や困難の克服、将来にわたって持続、発展するまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、平成31年度において、私が取り組む主要施策の展開方向について、四つの柱に沿って申し上げます。

Ⅱ 主要施策の展開

(1) 活気あふれるまちづくりの推進

<未来への礎をつくる町政の推進>

人口減少と高齢化が一層進行するなかにあって、個性が輝き、活力ある地域を築いていくためには、協働・共創の視点のもと、新たな施策の展開方針を明確にし、戦略的なまちづくりの取り組みが必要であります。

このため、本年度は、重要度と緊急度等による各種施策の評価を行うとともに、これらを反映した中長期的なまちづくりのビジョンである、「第6次江差町総合計画」や「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「江差町都市計画マスタープラン」等について、体系的な計画の策定に取り組んでまいります。

北の江の島構想につきましては、先ず以て、周辺の賑わい創出が急務であるとの判断から、スタートアップ事業として各種のソフト事業を展開するとともに、構想から実行に移す過程においては、議会ともしっかりとした議論を積み重ねてまいります。

また、昨年度同様、地域づくり大学連携事業や同名自治体連携事業を実施し、地域力の向上に努めてまいります。

<地域の強みを活かした観光の創造>

本町の歴史や文化、或いは町並みなどの美しい景観は、多くの人々を引きつける魅力を持っており、観光の振興は消費の拡大や雇用の創出など地域経済の活性化を図るうえで大変重要であります。

このため、観光地域づくりの新たな推進主体として、昨年の10月に設立した、一般社団法人北海道江差観光みらい機構がいよいよ観光の実践母体として動き出します。

同機構が、町内のあらゆる団体と連携し、観光客の満足度を高め、着実に地域経済の活性化に繋がる役割を果たすよう支援を

行い、観光による地方創生の動きを広げてまいります。

また、日本で最も美しい村連合、日本遺産といった町が持つブランド力を活かしながら、江差へ足を向けたくなるような情報の発信を強化してまいります。

さらに、これらの取り組みのほか、開陽丸青少年センターを中心に文化財施設などを含めた町内の周遊観光の構築を図るとともに、道南の自治体との連携や、より広域的な連携を進めるなど、本町の観光を「構想の観光」から「動きの観光」へと進化させてまいります。

次に、江差追分の振興についてであります。来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックの開会式をはじめとする大舞台での江差追分披露を実現するべく、引き続き、プロモーション活動や関係機関等への働きかけなどを行ってまいります。

<地域産業力の強化と地域経済の活性化>

本町全体の経済が活性化していくためには、農林水産業や商工業をはじめとした産業の振興を図り、地域の産業力を強化していくことが重要であります。

農業振興につきましては、高齢化や担い手不足等の問題と相まって、農地や施設の維持管理も困難な現状となっております。

このため、農業者の経営基盤を支える仕組みを維持するほか、江差北部地区土地改良施設の道営事業の早期着手を目指してまいります。

老朽化が著しい水堀排水機場につきましては、本年度、膨張タンク、電気設備等の機器更新を実施してまいります。

また、昨年度から始まった「多面的機能支払交付金事業」につきましては、本年度も引き続き実施してまいります。

林業振興につきましては、檜山南部森林組合と連携を図りながら、町有林の保育に努めるとともに、本年度より森林経営管理

制度や林地台帳制度が始まることから、適切な制度運用を図り、町内の一層の森林整備に取り組んでまいります。

また、陣屋町地区小規模治山事業につきましては、本年度をもって完了をすることとなっております。

水産業振興につきましては、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指して、ナマコやアワビなどの種苗放流による磯根資源の維持増大や、檜山管内で広域的に取り組んでいるニシンやナマコ、サケ種苗放流事業へ引き続き支援を行うほか、本年度は、若手漁業者の定着を目的として、新たな増養殖対象種の検討に向けた先進地視察を行うなど、栽培漁業を積極的に推進してまいります。

また、あわせて、簡易種苗生産や蓄養機能を備えた増養殖施設等の在り方についても検討を進めてまいります。

商業振興につきましては、上町・下町商店街の拠点化による賑わいづくりや、既存商店への改修支援等について、商工会や各商店街などと協議を行ってまいります。

また、引き続き、商工会への支援や、がんばる商店街等応援補助を実施するほか、檜山管内7町連携事業とタイアップしたイベント等において、特産品のPRを図りながら市場開拓と販路拡大を目指してまいります。

ふるさと納税制度につきましては、購買力の低下が顕著な町内の経済の活性化や新たなブランドづくりといった一面と、町財政における財源の確保といった両輪で一層取り組みを強化してまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、昨年に引き続き、パートナー企業のご理解のもと、「江差子ども未来応援プロジェクト」を実施してまいります。

起業・創業支援につきましては、商工会や金融機関と連携を図りながら各種制度を活用した効果的な支援を行ってまいります。

雇用労働対策につきましては、ハローワークや通年雇用促進支援協議会等の関係機関と連携を図りながら、就職支援を行ってまいります。

旧江光ビル跡地の活用につきましては、引き続き花壇整備やイルミネーション等の実施に関する経費を商工会へ助成するほか、現在、策定を進めている都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、跡地の利活用策について関係団体等と協議を進めてまいります。

(2) 心豊かに安心して暮らせるまちづくり

<不幸ゼロの実現～ともに支え合う地域づくり～>

人口の減少や少子高齢化が一層進むなか、誰もが健康で心豊かに暮らすためには、医療や福祉の充実をはじめ、町民の皆様がつながり、支え合う地域づくりが必要であります。

本町の地域医療につきましては、道立江差病院と民間医療機関が担っており、本年度においても、適切な医療提供と患者負担の軽減が図られるよう地域医療連携システムの運営支援や道南ドクターヘリ等の救急医療の確保に対する支援を継続して行ってまいります。

また、昨年度より南檜山圏域の医療の在り方について、北海道と構成町が協議検討を始めており、地域センター病院である道立江差病院における医師、医療スタッフの確保についても、連携を図り関係機関等への要請を継続してまいります。

町民が元気で暮らし続けていくためには、心身ともに健康でいることが大切であるとの認識のもと、昨年度策定した自殺対策計画について、幅広い関係機関との連携を図り、正しい知識の普及と啓発等に努めてまいります。

町内の出生数は減少しておりますが、江差町で産み育ててよかったと思える育児支援、虐待予防の視点を重視した妊娠期か

らの切れ目のない支援を関係機関との連携を強化し推進してまいります。

また、子どもを望む夫婦に対する情報提供や相談支援体制の整備に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、“高齢者が健康で安心して暮らせる町”を基本理念とし、中長期的な目標を定め、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていけるよう、本町の実情に応じた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、持続可能な介護保険制度となるよう介護給付費の適正化や対象サービスの充実に努めてまいります。

また、地域の支え合いの軸となる互助活動を確立するため、子供たちの遊びや学びの場、高齢者の介護予防や生活支援など、多様な世代が集う活動拠点の整備を行ってまいります。

養護老人ホームにつきましては、昨年10月に社会福祉法人雄心会へ引き渡しを行い、本年中に新たな施設が完成することから、施設整備への支援や運営に対する助言等を行ってまいります。

地域福祉につきましては、“だれもがともに支え合う住みよい地域づくり”を基本理念とする「第4期江差町地域福祉計画」の推進に向け、地域福祉を支える関係団体等との連携強化を図ってまいります。

児童福祉につきましては、2020年度から始まる「第2期子ども・子育て支援事業計画」及び「第1期子どもの未来応援計画（子どもの貧困対策推進計画）」を策定し、多様な主体による施策を構築してまいります。

また、消費税率の引き上げに伴う幼児教育・保育の無償化につきましては、国の方針に基づき、保育所を利用する3歳から5歳児及び住民税非課税世帯に属する0歳から2歳児の利用料を無償化してまいります。

さらに、町立の学童保育所に支援員補助員を新たに配置し、利用者から要望の高い預かり時間の延長を通じ、子育て世帯への支援策の充実を図ってまいります。

障害福祉につきましては、「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の中間年を迎えることから、地域における自立と共生の実現に向け、計画の適正な管理を行ってまいります。

交通安全対策の推進につきましては、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた、交通安全運動の普及啓発に努めてまいります。

消費生活対策につきましては、手口が悪質巧妙化する特殊詐欺や悪質商法の被害が依然深刻な状況にあることから、被害の未然防止に向けた取り組みを行ってまいります。

いじめや不登校の問題につきましては、素早い組織対応を図り未然防止に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道と市町村がともに保険者として支え合う新制度の2年目を迎えることから、制度周知の徹底を図るとともに、さらなる国保運営の安定化に向けて努めてまいります。

また、特定健診を含む各種健診の受診率の向上や重複多受診者への支援等、医療費適正化に向けた事業を推進するとともに、医療費等のデータ分析をもとに各種保健事業を実施し、町民の健康意識の底上げを目指します。

<地域・未来を担う人づくり>

子どもは、地域にとってかけがえのない宝物です。

基礎的な学力や体力を確実に身につけ、ふるさと江差を愛し、誇りをもって社会で活躍する子どもの育成に、学校や地域、家庭が一体となって取り組んでいくことが大切です。

学校教育につきましては、江差北小中学校において、小中一貫

教育をより一層推進するため、教育課程の編成等でメリットの多い「併設型小・中学校」制度に移行してまいります。

また、本年度、江差中学校区3校において、コミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

学校施設につきましては、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりを構築してまいります。

また、援助が必要な児童生徒の保護者に対し支給される、就学援助費の支給対象費目を追加し、支援を拡大してまいります。

町立幼稚園につきましては、本年度をもって閉園し、次年度以降の幼児教育は、私学が担うこととなりますが、十分な連携のもと一層の幼児教育の充実に努めてまいります。

社会教育の推進につきましては、多くの町民が芸術や文化に親しむ機会として、劇団四季による公演や京都大学交響楽団の演奏会などの誘致を行い、より一層、子どもたちや町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ってまいります。

また、スポーツ振興では、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指すほか、引き続き、パークゴルフ場の管理運営や、町内スポーツ少年団への活動支援を行ってまいります。

<安全・安心の地域づくり>

大規模災害などに備えたりスク分散の観点から、その対応には万全を期していかなければなりません。

防災対策につきましては、防災備蓄品の整備を促進するとともに、昨年度、防災をテーマに開催した「まちづくり懇話会」で出された課題に対し、町内会等と連携を図り、図上訓練等の各種の取り組みを行ってまいります。

また、町内小中学校による「一日防災学校」を、北海道及び教

育委員会と共催で取り組むなど、町民の防災意識の高揚を図ってまいります。

さらに、昨年度策定した「江差町強靱化計画」をもとに、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

空き家対策につきましては、本年度、危険空き家の減少を目的に「空き家解体補助制度」を構築するなど、管理不全な状態をつくらないための対策を講じてまいります。

環境保全対策につきましては、環境美化の推進やゴミの減量化、不法投棄パトロールなどに取り組んでまいります。

消防・救急対策につきましては、火災や救急、救命活動への的確な対応に努めてまいります。

（３）地域を支える社会基盤の整備

活力と安心のある地域づくりを進めていくためには、計画的な社会資本の整備が必要であることから、優先度の高い事業の透明化を図り、必要とされる社会資本整備を効果的に実施してまいります。

道路整備につきましては、昨年度に引き続き、「南ヶ丘団地２号通り」と「砂川４号通り」の整備を実施してまいります。

また、町道の維持管理につきましては、住民ニーズや緊急性、或いは費用対効果など総合的な観点から、優先順位を定め計画的な維持管理に努めてまいります。

なお、本年度は、購入後２２年を経過した除雪ドーザの更新を行ってまいります。

橋梁修繕につきましては、「問屋橋２号」の修繕工事を引き続き実施し、本年度での完成を目指すとともに、「第３椴川橋」の架け替えに向けた詳細設計及び一部工事を実施してまいります。

また、南ヶ丘歩道橋につきましては南ヶ丘団地２２号通りの完成後、速やかに解体撤去してまいります。

河川維持につきましては、本年度、「陣屋川」の整備に着手するとともに、その他の町内の普通河川については河道確保のための浚渫など維持管理に努めてまいります。

上水道につきましては、柳崎、水堀地区の重要給水施設管路耐震化事業を引き続き実施してまいります。

下水道につきましては、昨年度に引き続き「南ヶ丘小学校線」の管渠整備を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持修繕を効率的に取り進めてまいります。

港湾整備につきましては、引き続き、南埠頭物揚場の整備を進めてまいります。

未利用町有地の活用につきましては、昨年度旧 J R 江差駅跡地において、新たな奨励金制度を制定し売却に努めてきたところではありますが、引き続き定住の促進の観点から、制度の周知並びに土地の売却に取り組んでまいります。

町営住宅につきましては、旧 J R 江差駅跡地に整備を進めている新陣屋団地 3 棟 1 2 戸の最終年度であり、3 号棟 1 棟 4 戸を整備してまいります。

また、社会資本整備総合交付金を活用した長寿命化改修を南が丘第 4 団地 2 棟 1 0 戸において実施するほか、日常的維持管理に取り組んでまいります。

集会施設等につきましては、日常的な維持補修に努めるほか、施設や設備の老朽化や利用需要の減少などの課題に対応していくため、長寿命化や更新、統廃合などを検討してまいります。

公園につきましては、利用者の安全性を最優先に維持管理を進め、安心して利用できるよう努めてまいります。

(4) 期待と信頼の組織づくり

本町を取り巻く変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくために

は、役場自らがマチのシンクタンクとしての機能と確固たる財政基盤のもと、町民から信頼される組織づくりを進めていかなければなりません。

このため、あらためて役場全体の組織マネジメントの強化とコンプライアンスの徹底を図ることが重要であるとの認識のもと、日々の当たり前と思える業務に対して、基本をおろそかにせず、全力を尽くして取り組む**ほんじてってい**凡事徹底を意識し、仕事の型をしっかりと守りつつも、前例や固定概念に捉われない仕事の進め方にチャレンジするなどといった町民から期待と信頼される職員の育成と組織づくりに努めてまいります。

平成31年度の予算案は、歳入の増収が難しい中、観光や産業の振興、福祉の向上などといったまちづくり政策や、老朽化が進んでいる公共施設への対策などの諸課題に対応するため、最大限可能な限りの財源手当てを行い編成したところであります。

特に、一般会計においては、臨時財政対策債を除く起債額は7億円超となり、基金から総額3億1千万円を繰り入れすることとなりましたが、なお取り組むべき政策や課題が山積している現状となっております。

このように、今後も引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、必要な事務・事業の着実な推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立に向け、早期に財政健全化への抜本的な対策を検討し、安定した財政運営ができるよう努めてまいります。

以上、町政執行にあたっての方針に基づき、地方創生の確実な推進や町民が心豊かに安心して暮らせるまちづくりを最優先とし、緊急度・優先度等を勘案し予算を編成したところであります。

その結果、予算の総額は

一般会計

58億8,515万円（前年度当初比8.9%増）

特別会計

24億2,805万8千円（前年度当初比2.3%増）

水道事業会計

6億9,937万1千円（前年度当初比5.9%減）

となったものでございます。

Ⅲ むすびに

平成31年度は元号が変わり、新たな時代へと入っていく変化の一年です。

どんな時代になろうとも、江差町の魅力は不変です。

その魅力をさらに磨き上げるため、日本遺産事業や「北の江の島」事業、地域DMOなどの観光振興事業を着実に進め、地域活性化につなげていくとともに、誰もが望まない要因のゼロ化を目指す「不幸ゼロ」のまち実現のために施策を展開していく所存です。

“良き理想も実践しなければ良き妄想に過ぎない”

これは、米国の思想家ラルフ・ワルド・エマーソンの言葉です。

平成31年度も、町民の皆さま、議会議員の皆さま、各団体や企業の皆さまと連携しながら、未来に責任あるまちづくりを実践していくことをお誓い申し上げ、執行方針とさせていただきます。

IV 資 料

平成31年度 江差町各会計予算規模

(単位：千円)

区 分		予 算 額	増・減率
一般会計		5,885,150	8.9%
国民健康保険費特別会計		886,673	▲3.0%
後期高齢者医療特別会計		122,389	3.0%
介護保険 特別会計	保険事業勘定	1,070,264	3.2%
	介護サービス事業勘定	5,252	0.0%
公共下水道事業特別会計		336,490	15.2%
公設地方卸売市場事業特別会計		633	▲12.0%
港湾整備事業特別会計		2,128	0.0%
奨学金特別会計		4,229	▲3.3%
計		8,313,208	6.9%
水道事業会計		699,371	▲5.9%
合 計		9,012,579	5.7%